ま え が き

千葉県内 54 市町村の平成 22 年度決算では、平成 21 年度決算と比べて歳入歳出ともに増加し、過去最高の決算規模となりました。歳入は、景気の低迷等により市町村税が 2 年連続で減少した一方で、地方交付税、県支出金及び地方債が増加となりました。歳出は、人件費は減少したものの、子ども手当の創設等により扶助費が増加したことから、義務的経費が 5 年連続の増加となりました。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、87.8%と3年連続で低下し、7年ぶりに90%を 下回る等、財政指標の改善が見られました。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成 21 年 4 月に全面的に施行され、健全化 判断比率の 4 つの指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)の うちいずれか 1 つが早期健全化基準以上の団体は、財政健全化計画を策定し、財政健全化に向けた取組みを行うこととされています。

県内市町村においては、4 つの健全化判断比率は全て早期健全化基準を下回っていますが、 今後も、多様化する住民ニーズを踏まえ、必要とされる事業を展開しながらも、健全化判断比率 等を踏まえた自律した財政運営を行うことが求められます。

そのためにも、各市町村は、更なる歳入の確保、事務の効率化、事業の選択と集中により、 財政体質の健全化を図らなければなりません。その前提として、まずは各市町村が自らの財政 状況を正確に把握し、財政分析を行うことが必要です。

本書は、「平成 22 年度地方財政状況調査 (決算統計)」の調査結果をもとに県内市町村の普通会計決算等を取りまとめたものです。財政分析を行うことは、自らの財政運営上の課題を明確にし、それを今後の財政構造の改善に反映させるうえで、また、住民等に対して分かりやすく財政情報を開示するうえで、非常に有効です。本書所収の資料を財政分析に際して有効にご活用いただき、各市町村の財政運営に資するとともに、住民の皆様の地方財政に対する理解を深める一助としていただければ幸いです。

平成 24 年 3 月

千葉県総務部市町村課長 飛 山 利 夫